

# 令和3年11月市議会総務委員会資料

## 所管事項調査

目次	ページ
1 電子契約システムの実証実験について……………	1～2
2 週休2日工事の実施について……………	3～4
3 市税収入の見通しについて……………	5～10



# 1 電子契約システムの実証実験について

## (1) 背景

国においては、データ利活用とデジタル・ガバメントを二本柱として、社会全体のデジタル化に取り組み、企業や行政においてデジタル化の推進が求められてきており、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）において、「書面規制、押印、対面規制の見直し」が重点事項として盛り込まれている。

また、国は、地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を受け、情報技術の進展に弾力的に即応して電子契約記録による契約をすることができる環境を整備することを目的として令和3年1月に地方自治法施行規則を改正し、電子証明書に関する厳格な規定を取り除いたことから、自治体が民間の電子署名サービスを利用した電子契約を行えるようになった。

このことから、書面・押印の見直しだけでなく契約に係る事務全般を効率化するために、本市が導入している電子調達システムの構築業者である東芝デジタルソリューションズ株式会社と長崎市の契約事務をベースとした電子契約システムを開発していくことについて、令和3年9月27日付けで「長崎市と東芝デジタルソリューションズ株式会社とのブロックチェーンを活用した契約事務のデジタル化に関する連携協定書」（以下「協定」という。）を締結したところである。

## (2) 他都市の状況

正式導入：新潟県三条市及び茨城県

実証実験：札幌市、千葉市、東京都、神戸市、福岡市及び那覇市ほか

## (3) 電子契約システム導入の効果

- ・ 印紙税の削減
- ・ 事務労力・コストの削減
- ・ 保管・管理の効率化
- ・ テレワーク実施体制の環境整備

## (4) 実証実験について

東芝デジタルソリューションズ株式会社から、自社で構築しているブロックチェーン（※）のネットワークを活用した電子契約システムを製品化するため、本市の契約事務をベースにシステムを開発し、そのシステムの実証実験について提案があった。

※ブロックチェーン…複数のコンピュータで取引データを公明に記録する仕組み（分散型台帳技術の一種）。取引データ（ブロック）が、暗号技術をつかって一つ前の取引データと鎖のようにつながっていることから、改ざんが困難。



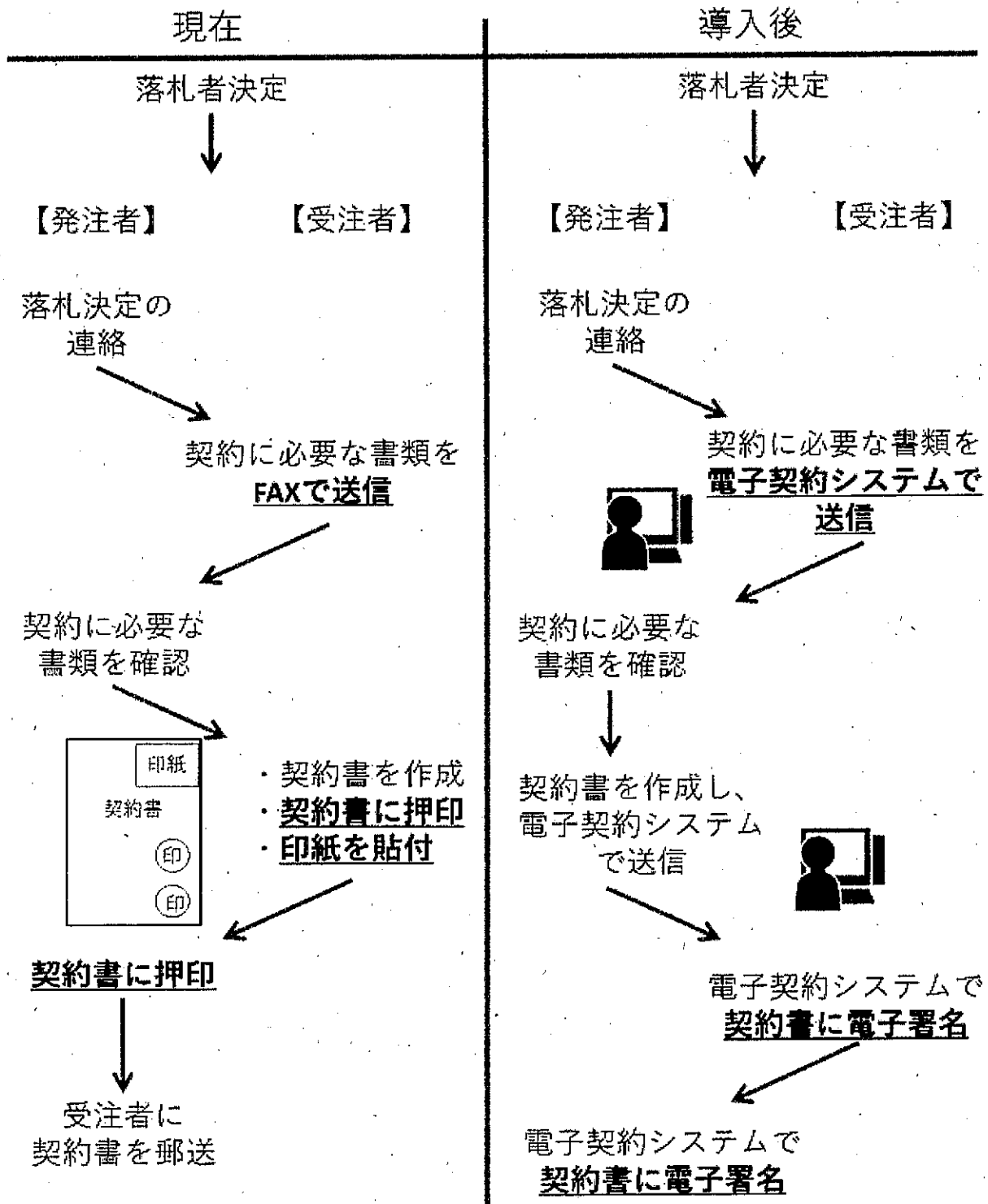
改ざんされた場合、ハッシュ値が一致せず、改ざんされたことがわかる。

（ハッシュ値＝元となるデータ（ブロック）から一定の計算手順により求められた値）

## (5) 実証実験の実施時期（予定）

令和4年2月から令和4年9月まで

契約事務の流れ  
(例) 建設工事



## 2 週休2日工事の実施について

### (1) 目的

建設業においては、長時間労働等の労働環境の問題から、若年入職者が減少し、技術者や技能労働者の不足及び高齢化が課題となっている。

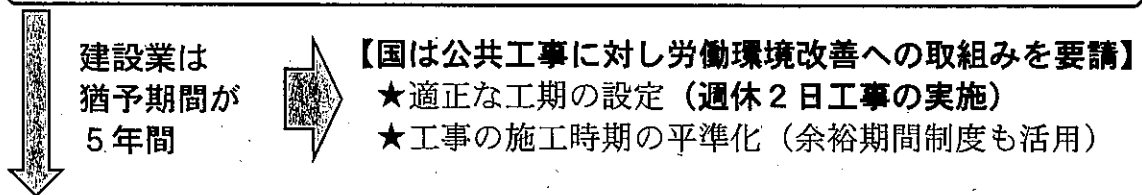
このことから、公共工事従事者の労働環境の改善と担い手確保を図るため建設業に時間外労働規制が適用される令和6年4月に先立って、長崎市が発注する工事について週休2日工事を実施する。

### (2) 国の動向

国は、働き方改革関連法の1つである労働基準法を平成31年4月に改正している。

(時間外労働規制の適用)

- ①時間外労働は、労使との協定を締結し原則月45時間かつ年360時間まで
- ②臨時的な特別な事情があつて労使が合意した場合法律による上限(年720時間以内等)を上回ることができない。
- ①、②に違反した場合には罰則が科せられる



建設業は、令和6年4月に適用

### (3) 実施概要

ア 対象工事：令和4年3月1日以降に契約する建設工事  
(令和3年度予算を含むものを除く)

※ 災害復旧工事や単価契約工事等の緊急を要する工事及び工期に制約がある工事等を除く

イ 工期の確保：週休2日を考慮した適正な工期を設定

ウ 経費の補正：週休2日の実施状況により補正

発注時は、4週8休以上の補正值により算定し、達成状況に応じて補正值の見直しにより契約変更を行う。

### (4) 実施に伴い増加する費用

令和2年度総契約額で試算した場合、3～4億円の増加が見込まれる。  
(1工事当たりの増工割合は約3.5%)

(5) 週休2日（4週8休）工事の他都市の取り組み状況

- ・国土交通省 … 平成29年度から
- ・長崎県 … 平成29年度から試行、令和3年度に全ての工事を対象
- ・全国（R.2時点）… 全国平均32%、九州平均26%、中核市平均12%

(6) 長崎市の建設業の働き方改革に関する実施中の取り組み

ア 工事の施工時期の平準化

対象工事 : 全ての建設工事

取組年度 : 令和2年度から

概要 : 4～6月期の平均稼働件数を増加させ、国が推奨する平準化率0.8を令和4年度の目標とする。

年度	平均稼働件数 (4～6月期)		平準化率	
	目標	成果	目標	成果
令和2年度	170	168	0.60	0.49
令和3年度	200	251	0.70	0.75 (R3.10月時点)

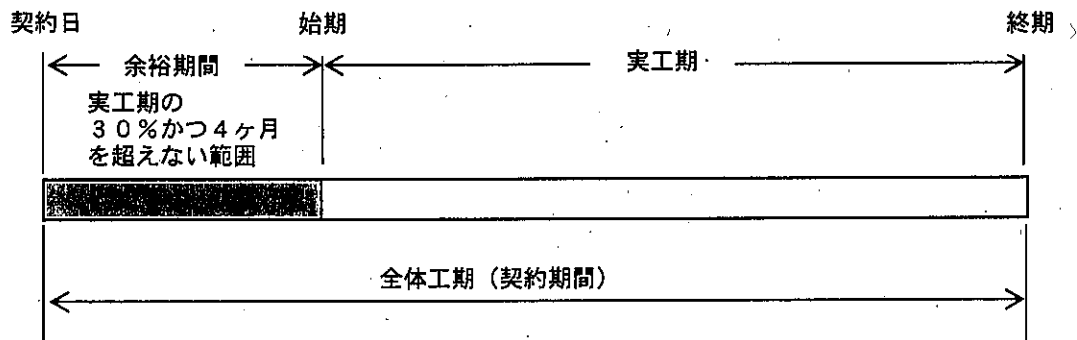
$$\text{平準化率} = \frac{\text{4～6月期の平均稼働件数}}{\text{年度の平均稼働件数}}$$

イ 余裕期間制度

対象工事 : 全ての建設工事

取組年度 : 令和3年度から

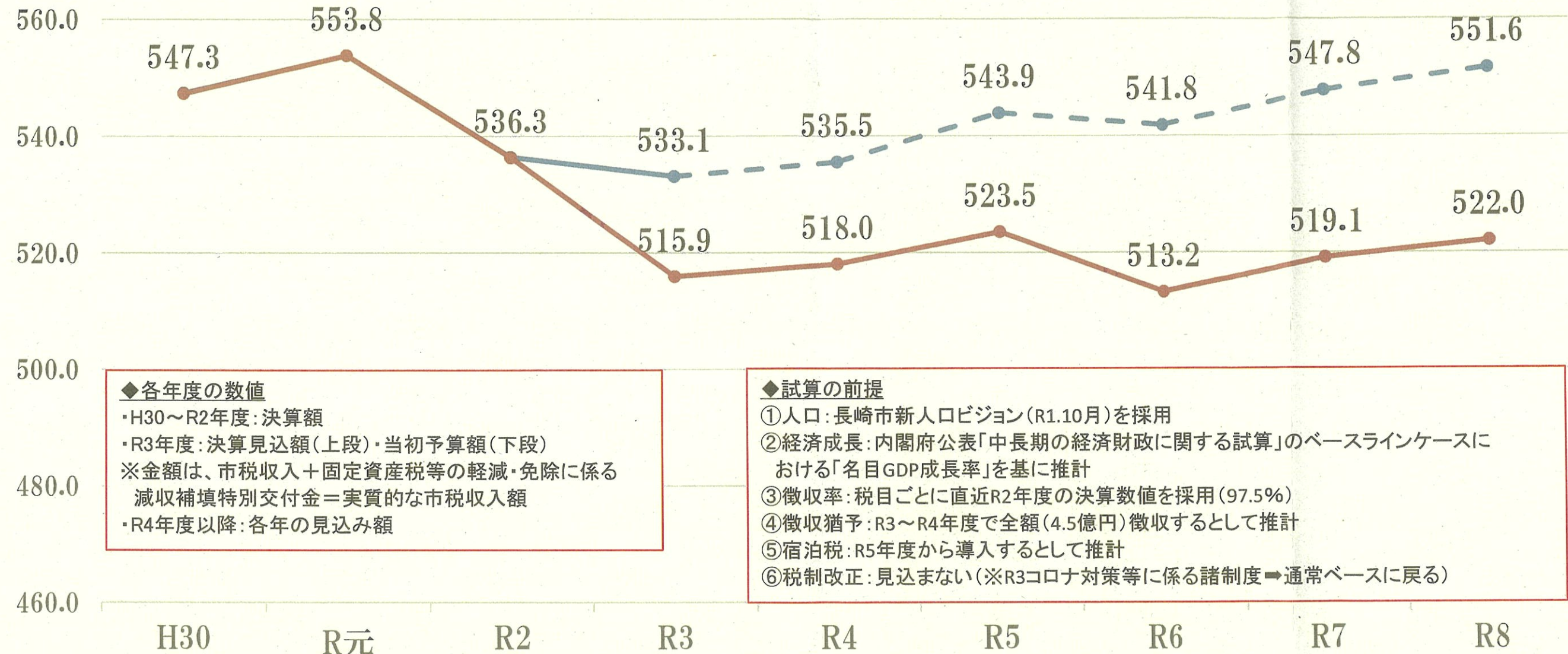
概要 : ・余裕期間内は現場代理人、主任（監理）技術者の配置不要  
 ・余裕期間内に建設資材や建設労働者の準備などができる。



### 3 市税収入の見通しについて

(1) 市税収入の見通し(R4~R8)

(単位：億円)



◆各年度の数值

- ・H30~R2年度：決算額
- ・R3年度：決算見込額(上段)・当初予算額(下段)
- ※金額は、市税収入+固定資産税等の軽減・免除に係る減収補填特別交付金=実質的な市税収入額
- ・R4年度以降：各年の見込み額

◆試算の前提

- ①人口：長崎市新人口ビジョン(R1.10月)を採用
- ②経済成長：内閣府公表「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケースにおける「名目GDP成長率」を基に推計
- ③徴収率：税目ごとに直近R2年度の決算数値を採用(97.5%)
- ④徴収猶予：R3~R4年度で全額(4.5億円)徴収するとして推計
- ⑤宿泊税：R5年度から導入するとして推計
- ⑥税制改正：見込まない(※R3コロナ対策等に係る諸制度→通常ベースに戻る)

◆コロナ禍の影響

\*コロナ禍の影響については、国等の持続化給付金や雇用調整助成金などの支援策の効果もあって、想定よりも軽微にとどまり、個人市民税及び法人市民税などが大きく上回る見通し。

\*R3当初515.9億円(税込510.4+交付金5.5)⇒決算見込533.1億円(税込525.6+交付金7.5)

①個人市民税：188.4億円 ⇒ 195.4億円(+ 7.0億円)

(※給与所得の減少▲2.3%/年 ⇒ ほぼ横ばい)

②法人市民税：31.8億円 ⇒ 39.6億円(+ 7.8億円)

(※法人収益が見込みを上回った：県内+2.4億円、全国+5.4億円)

↓

\*R3決算見込が増⇒R4~R8のベース(発射台)が上昇(約17億円)

◆R4~R8年度

①今後5年間は535.5億円~551.6億円で推移し、前年見込みより+124.8億円(※新規の宿泊税除くと+106.3億円)

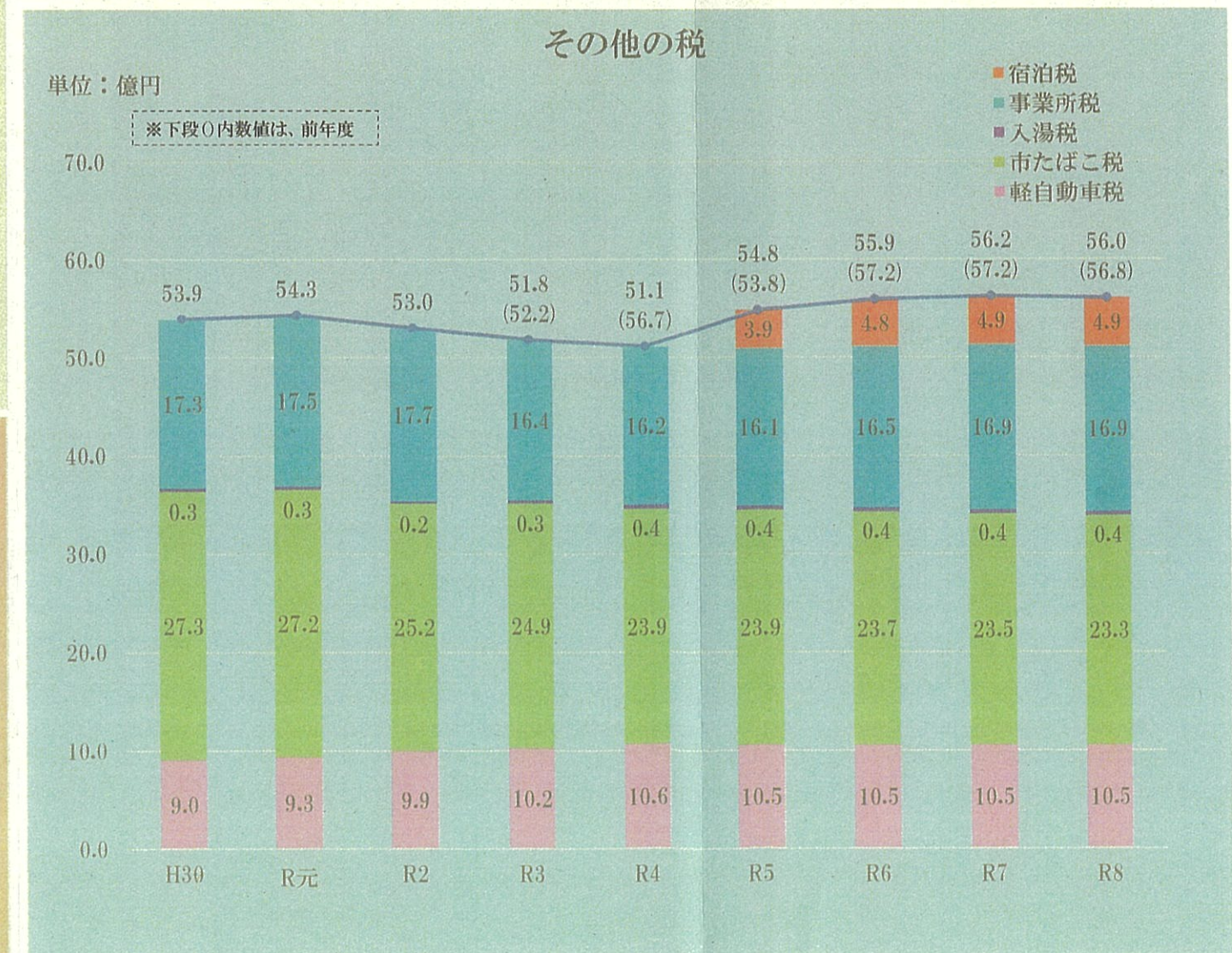
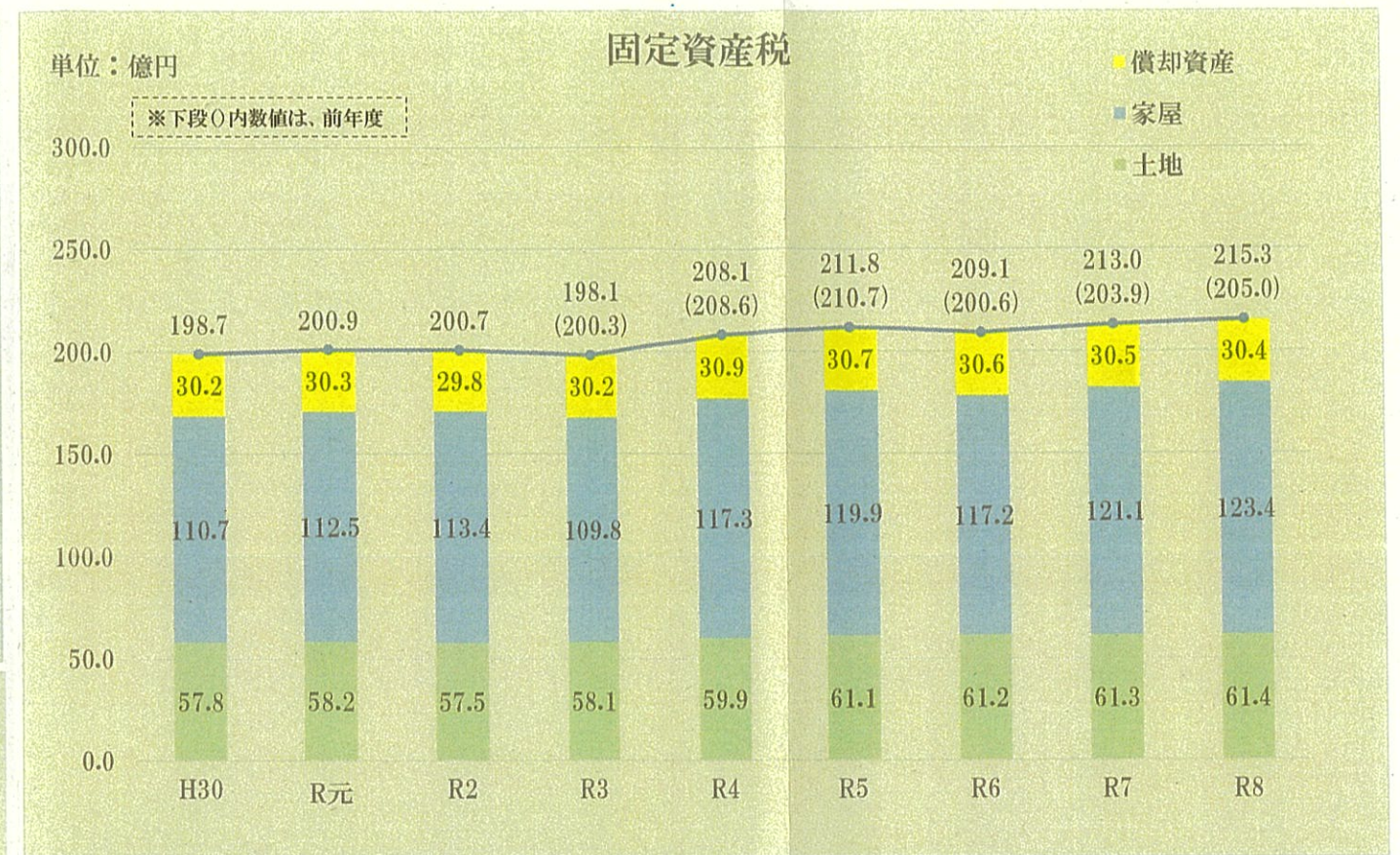
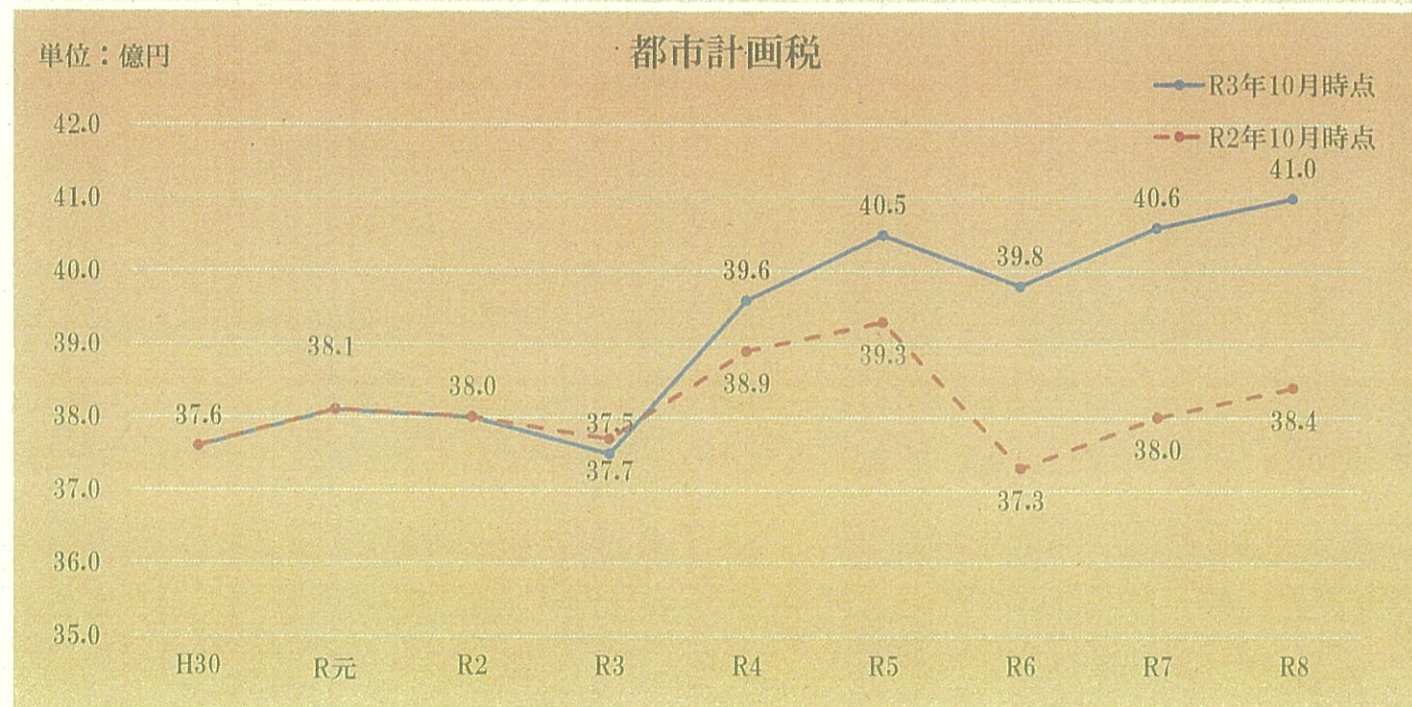
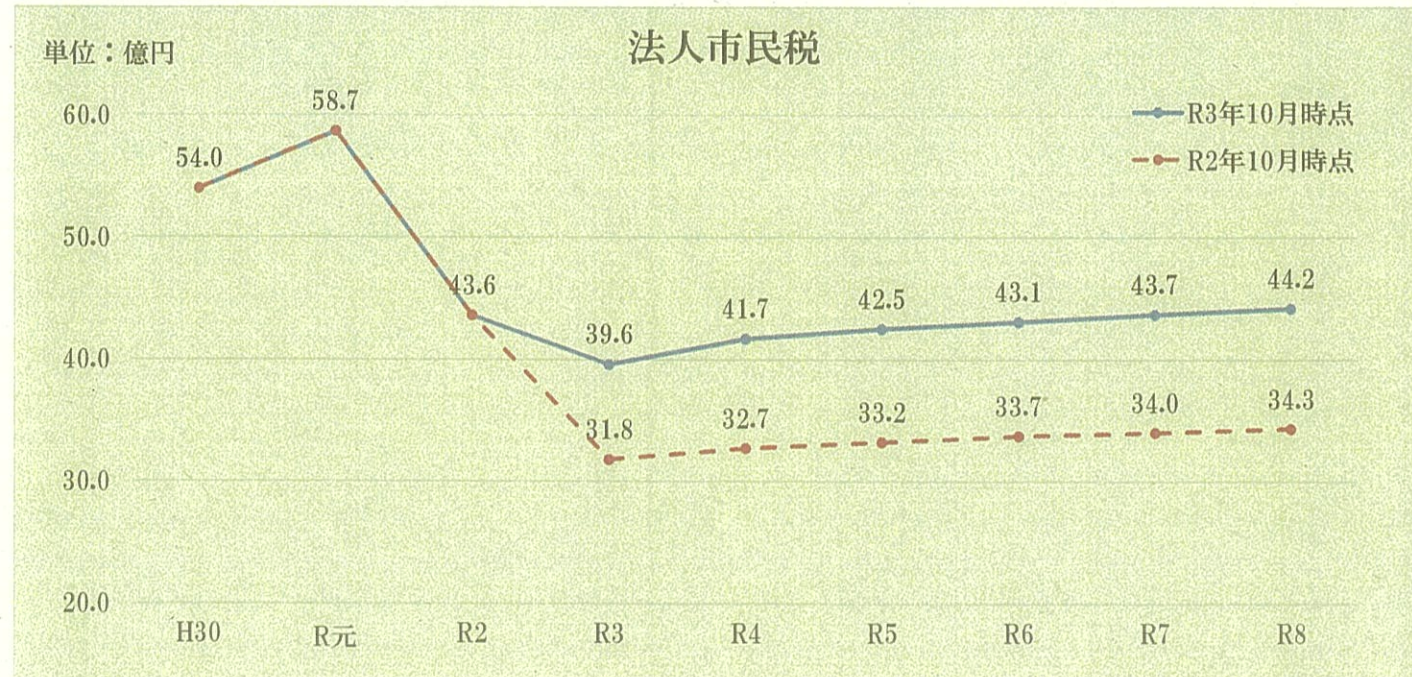
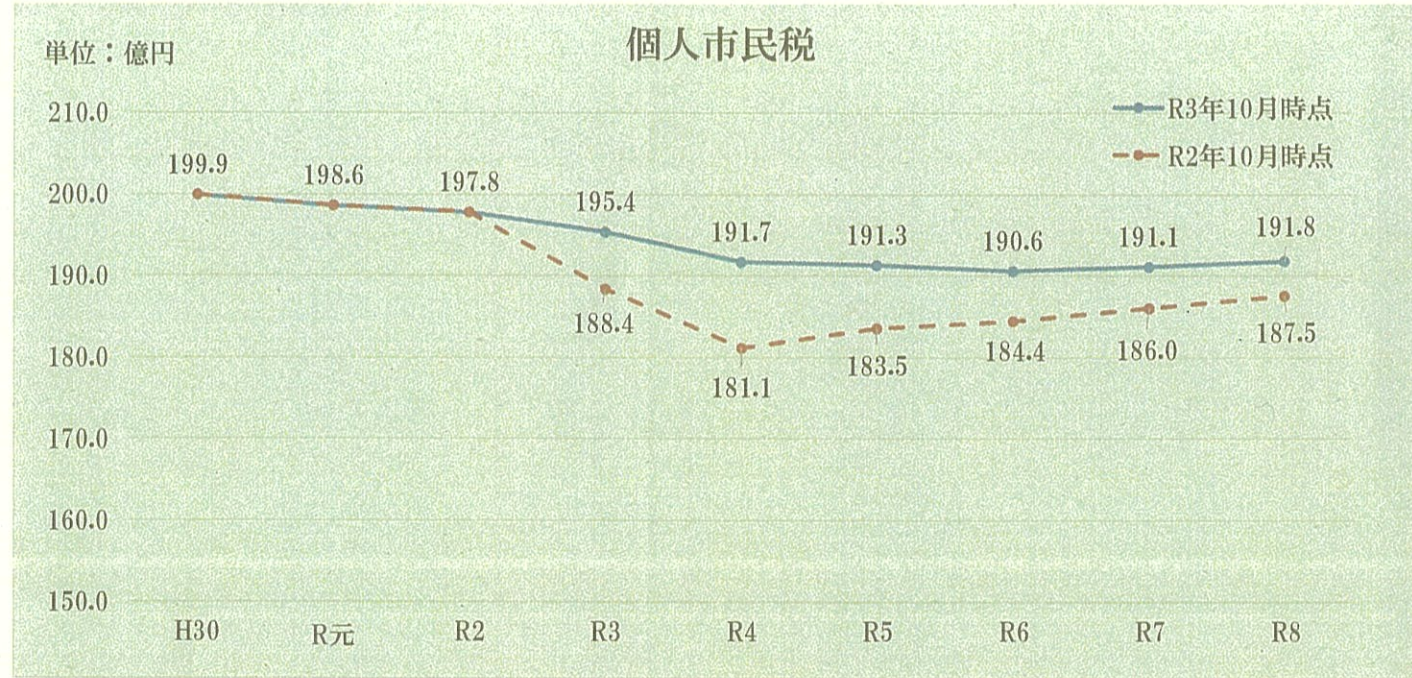
②個人市民税は人口減の影響から減少傾向で、191億円台前後を推移

③法人市民税は税制改正(税率引下げ)の影響も終了し、経済成長に連動し、40億円台前半を推移

④固定資産税はR6「評価替」及びR3「課税標準据置終了」はあるが、大型事業(MICE、新幹線、スタジアムシティなど)の効果(約10億円)などにより、R5以降は10年ぶりに210億円台に回復する見込み

⑤その他の税では宿泊税(R5~)創設(4.9億円/通年ベース)を増要素、たばこ税が喫煙者数の減少に伴う減(R2:25.2億円⇒R8:23.3億円)要素として推計

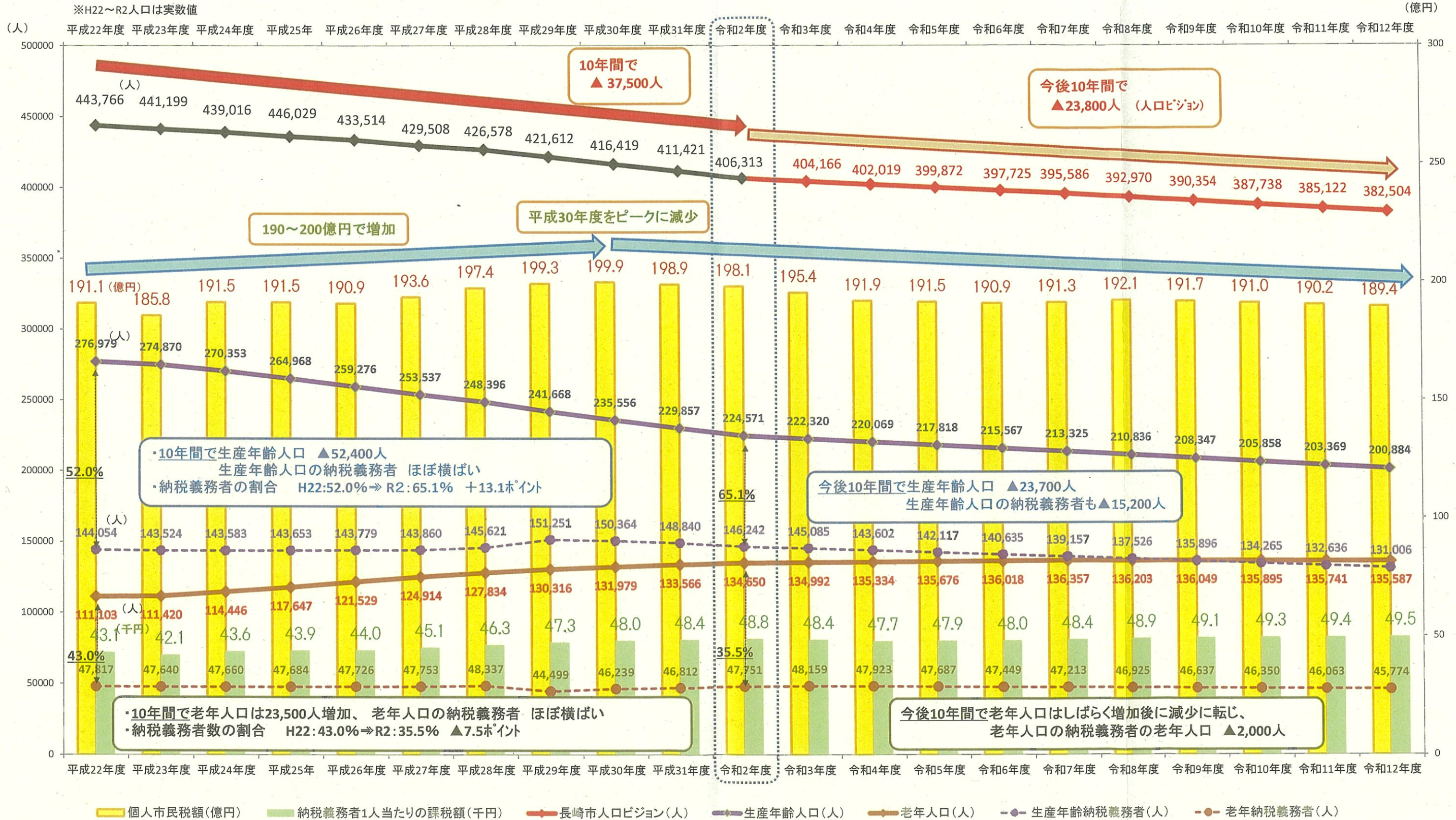
## (2) 税目別推移



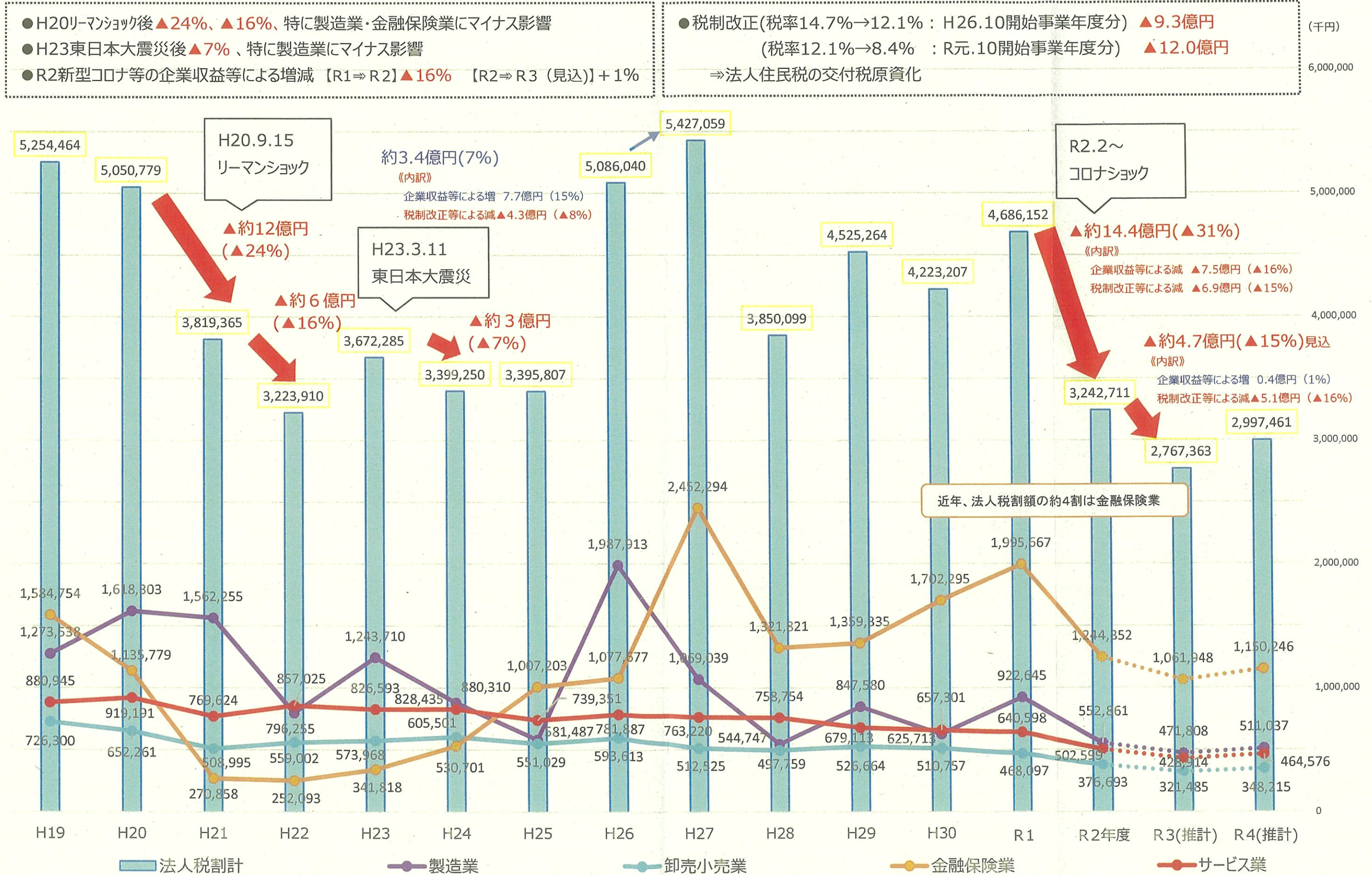
その他の税  
軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税、宿泊税



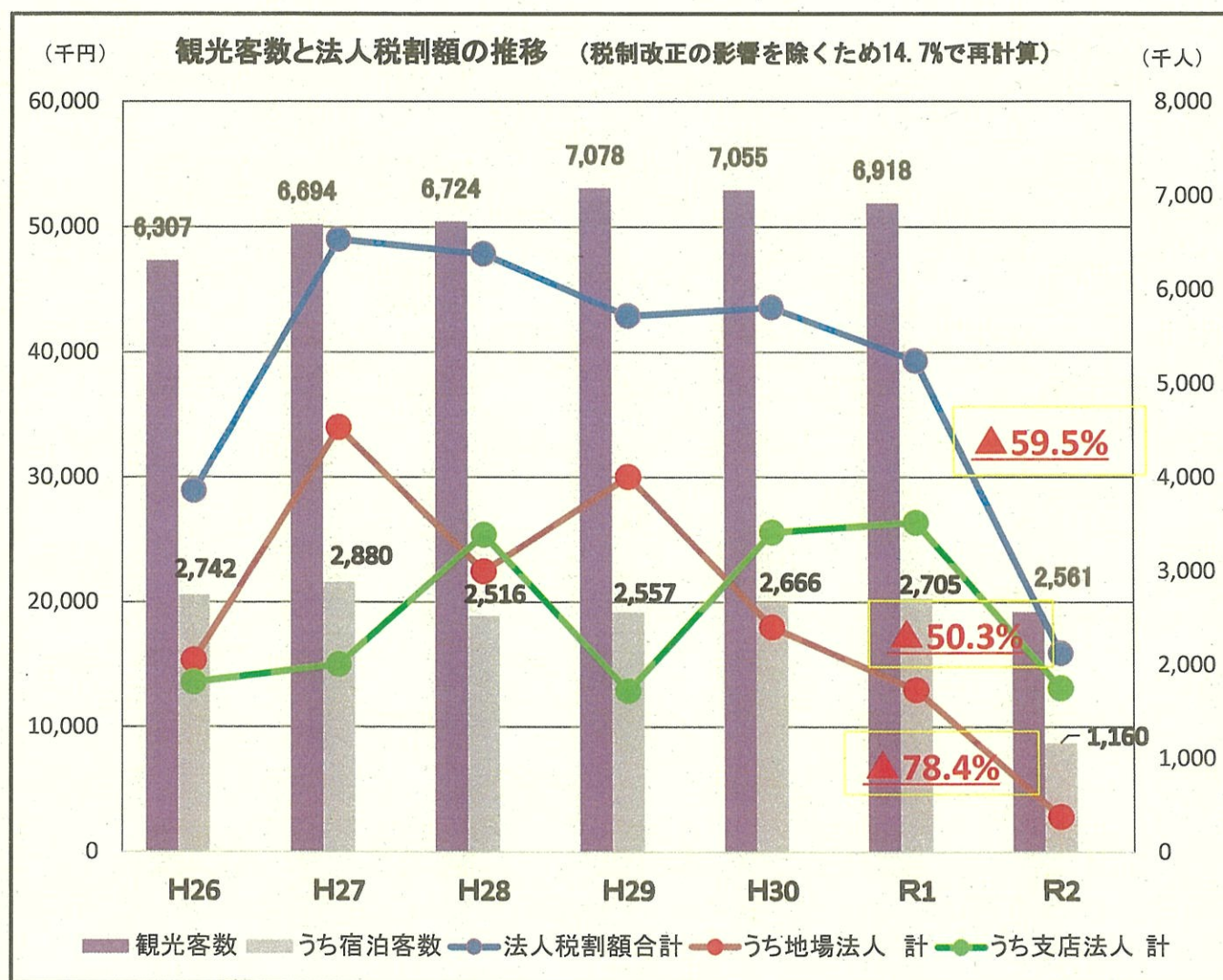
### (3) 個人市民税と人口の推移



### (4) 法人市民税（法人税割額）の主な業種別の推移



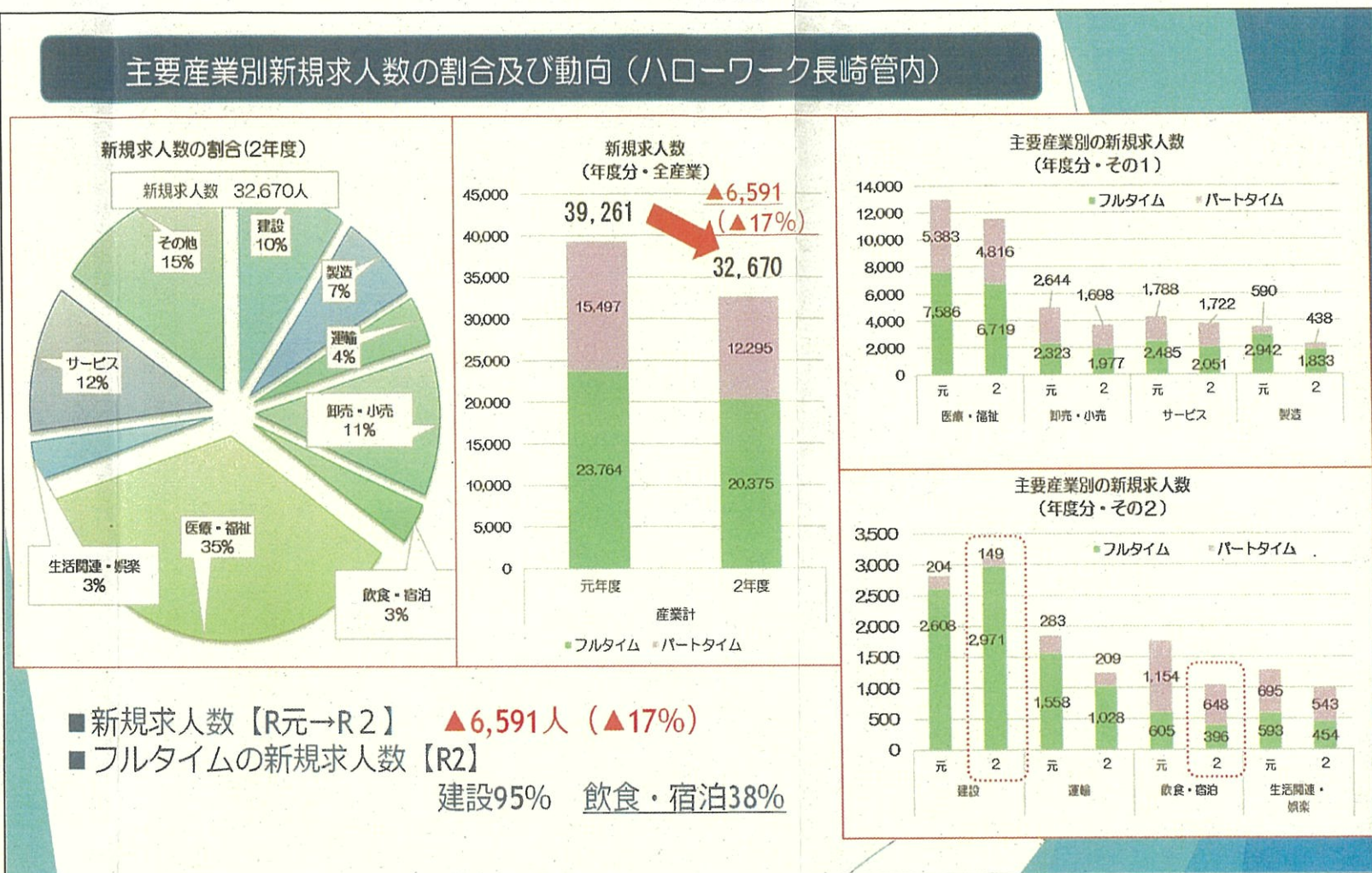
### (5) 法人市民税(法人税割額)における宿泊施設の状況



※対象:89施設

### (6) 雇用の状況

※「ポストコロナ対策特別委員会(R3.9.10)」長崎労働局資料より抜粋加工



新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について (ハローワーク長崎管内)

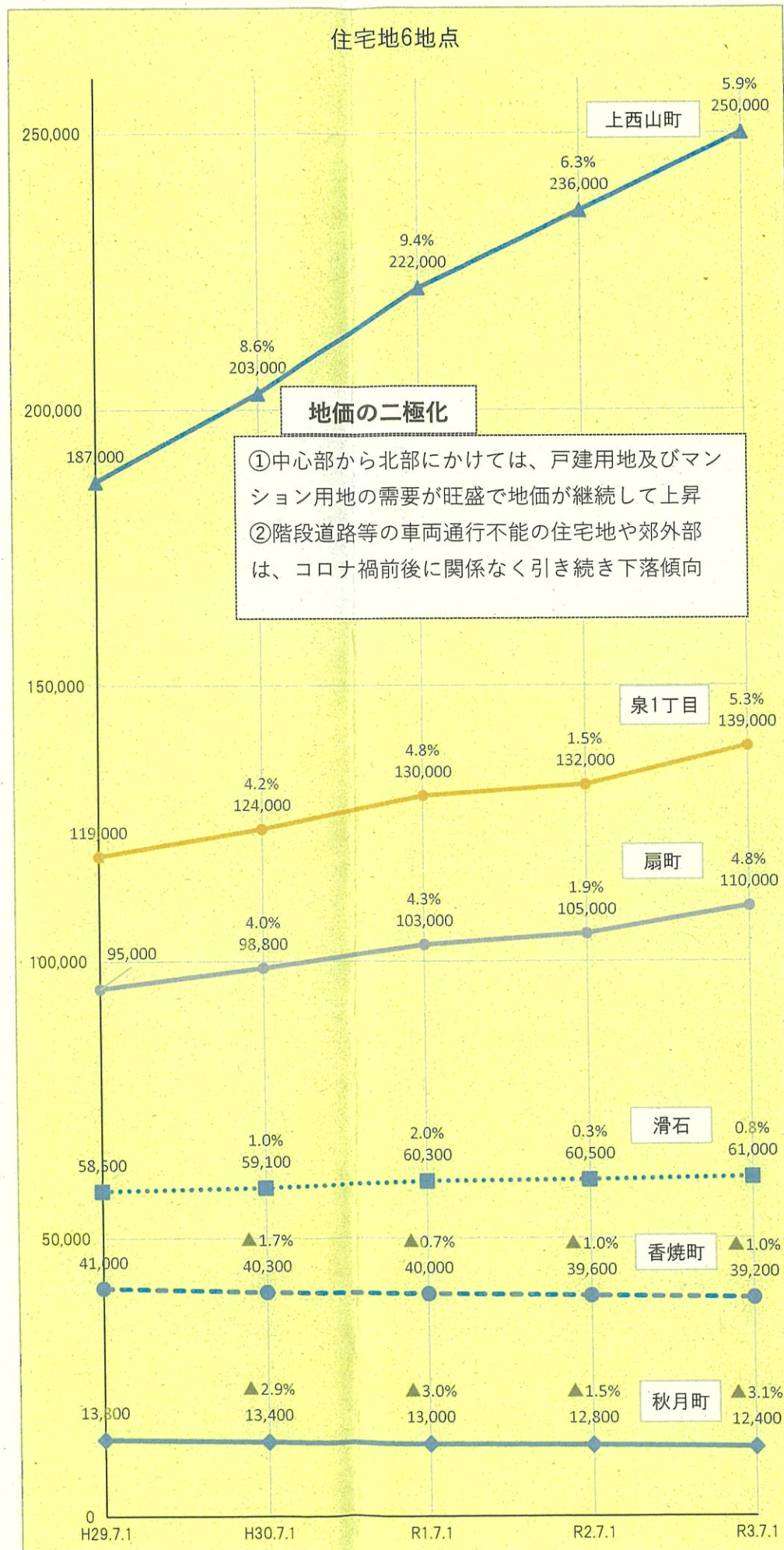
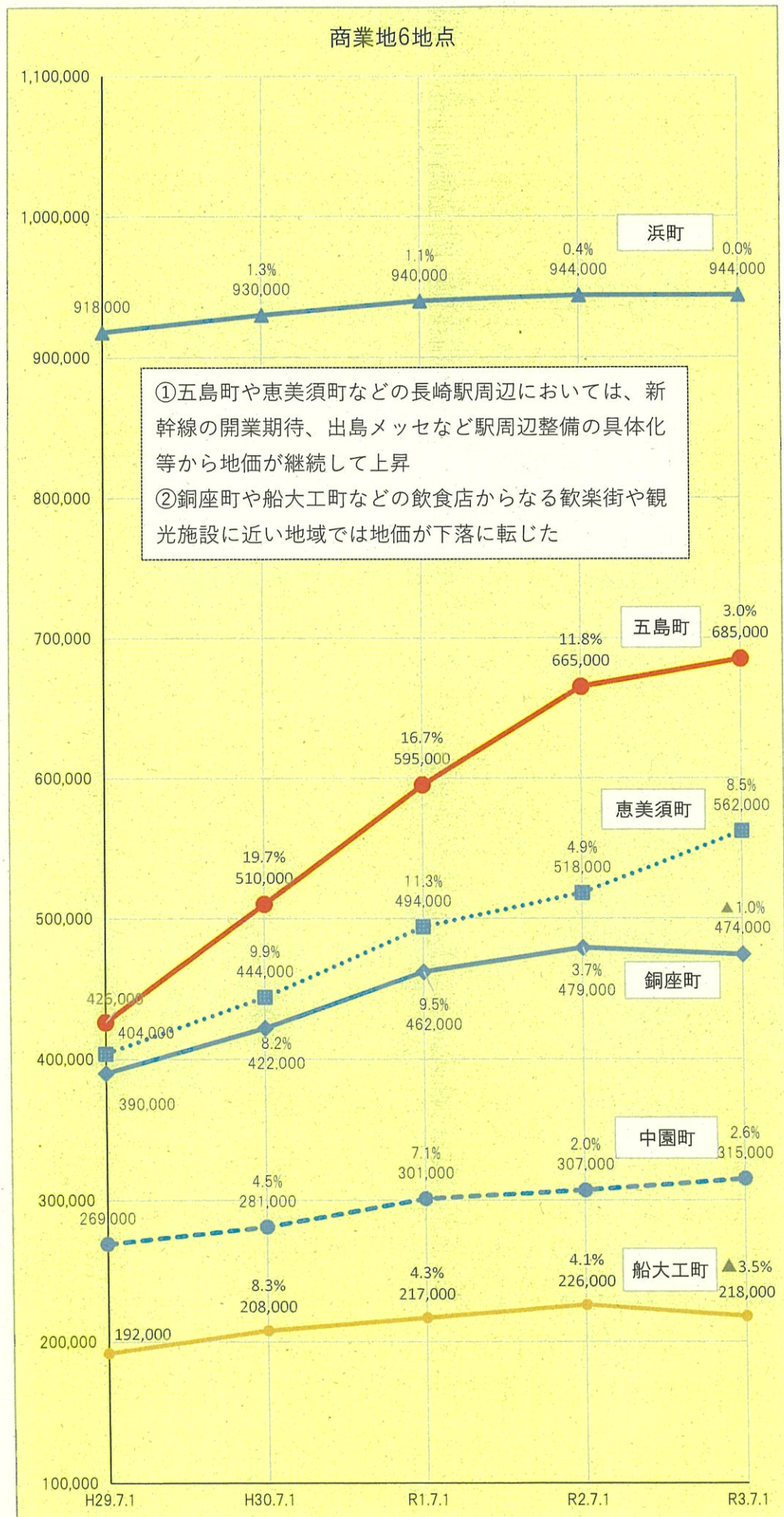
【新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数】

令和3年8月末現在 167事業所 871人 (うち非正規雇用 433人)

【産業別の解雇等見込み労働者数(トップ3)】

- (1) 宿泊業・飲食サービス業 32事業所 325人 (うち非正規雇用 162人)
- (2) 卸売業・小売業 37事業所 148人 (うち非正規雇用 71人)
- (3) 製造業 25事業所 145人 (うち非正規雇用 68人)

(7) 令和3年地価調査の概要 (R3.7.1現在の価格、R3.9.22公表)



(8) コロナ禍による市税への影響

